

7月21日（水）現在は「警戒レベル4（県内警戒・県外警戒）」です。

本県は、国の警戒区分で「ステージII」、県の感染流行期で「感染まん延期・前期」です。

本県の感染状況は、1週間の新規感染者数が人口10万人当たり6.4人、病床占有率が県全体で18%程度で、首都圏に隣接する東部地域を中心に新規感染者数が増加しています。

緊急事態宣言発令中の東京都を中心に、首都圏では、デルタ株による感染拡大が顕著となっており、この地域との経済交流が活発な県東部地域では、特に注意が必要です。また、東部地域に限らず夏休みや帰省、イベント等により人流拡大の可能性が高まる時期を迎えることから、感染防止対策の徹底が重要です。

感染拡大地域との県境を跨ぐ不要不急の移動は、自粛をお願いします。やむを得ず、感染拡大地域から本県を訪問される皆様は、日頃からマスクの着用、体温計測など自身の健康管理を行うと共に、本県内では、目的を限定し、短時間での行動に努めてください。

県民の皆様には、すでに相手が感染しているかもしれないという意識を改めてお持ちになり、マスクの着用、「3密」（密閉、密集、密接）は「1密」でも徹底して回避するなど、これまで以上に気を引き締めて、感染防止対策を行ってください。

- ①感染力が強い変異株を前提に、「マスクの着用」の徹底、「三密はたとえ一密でも避ける」、人と人との距離の確保（可能な限り2m）など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ②人の移動や人に会うことは感染リスクが伴います。夏休みや帰省、イベント等により、人流拡大の可能性が高まる時期を迎え、既に相手が感染しているかもしれないという意識をお持ちください。
- ③東京都など12都道府県では、不要不急の外出自粛等が要請されております。これらの地域との不要不急の交流は自粛してください。やむを得ず、感染拡大地域から本県を訪問される皆様は、日頃からマスクの着用、体温計測など自身の健康管理を行うと共に、本県内では、目的を限定し、短時間での行動に努めてください。
- ④会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用する」ことをお願いします。
- ⑤保育園や小学校などでも感染拡大が見られます。感染力の強い変異株を前提に、日常的に交流のある方同士であっても、感染リスクがありますので、油断せずに、十分に注意してください。
- ⑥クラスター発生防止のため、飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等を遵守するとともに、県の安全・安心認証制度を積極的に活用してください。
- ⑦社員寮、共同生活等で感染拡大しています。休憩室など居場所の切り替わり時のマスクの着用忘れ防止や、従業員の共同利用が見込まれる場所での感染防止対策の徹底をお願いします。

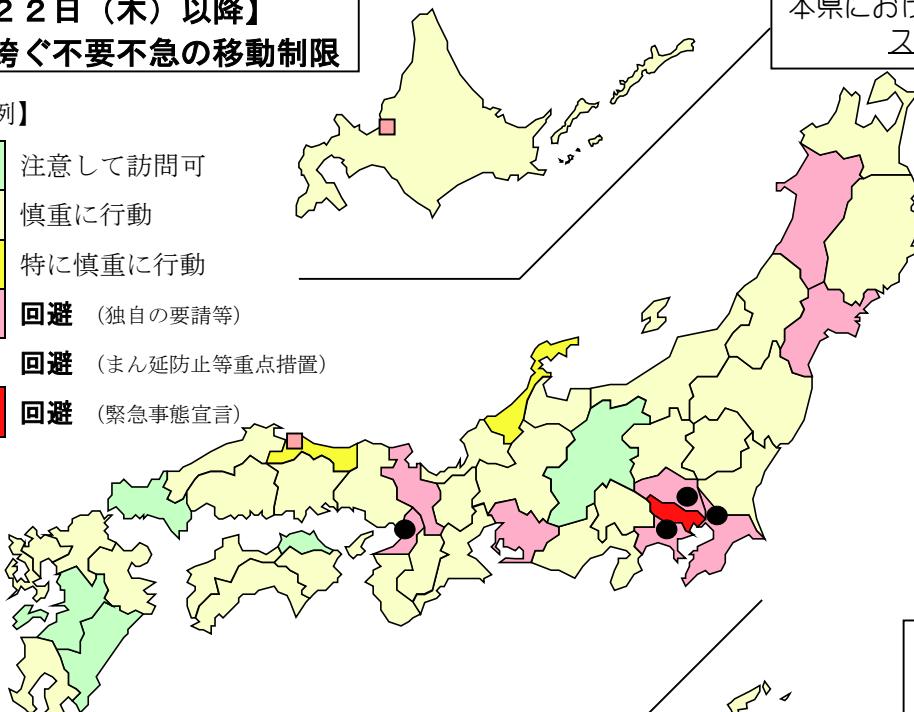
### 【7月22日（木）以降】

#### 県境を跨ぐ不要不急の移動制限

本県における国の感染警戒区分  
ステージII相当

##### 【凡例】

<span style="background-color: #c8e6c9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	注意して訪問可
<span style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	慎重に行動
<span style="background-color: #ffff00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	特に慎重に行動
<span style="background-color: #ff9999; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	回避（独自の要請等）
<span style="color: black;">●</span>	回避（まん延防止等重点措置）
<span style="background-color: #ff0000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	回避（緊急事態宣言）



##### ●まん延防止等重点措置適用市町村

埼玉県（さいたま市等） 千葉県（千葉市等）

神奈川県（全市町村） 大阪府（大阪市等）

■ 独自の要請実施市町村

北海道（札幌市）

鳥取県（米子市等）

次回発表予定

7月30日（金）

※上記発表前でも  
必要に応じて随時発表  
する場合があります

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部>

## ◎県内移動に関する行動制限

- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

## ◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

※不要不急の移動は、旅行や帰省など、時期を改めることができない行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

### ○全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

※外出・訪問の検討にあたっては、各自治体が発表している行動制限を尊重してください。

※本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

(1) 回避／訪問自粛	次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。	
緊急事態宣言	東京都、沖縄県	(2都県)
まん延防止等 重点措置の地域	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 [埼玉県]さいたま市等20市 [千葉県]千葉市等11市 [神奈川県]全市町村 [大阪府]大阪市等33市 [※市町村の詳細は別紙]	(4府県)
独自の外出自粛 等を発出して いる地域	宮城県、秋田県、愛知県、京都府 [北海道]札幌市 [鳥取県]米子市等6市町 [※市町村の詳細は別紙]	(4府県)
(2) 特に慎重に行動	次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 石川県、鳥取県(上記(1)を除く)	
(3) 慎重に行動	次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 北海道(上記(1)を除く)、青森県、岩手県、山形県、福島県、 茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、 岐阜県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、 岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、 長崎県、大分県、鹿児島県 (29道県)	
(4) 注意して訪問可	次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いします。 長野県、山口県、香川県、熊本県、宮崎県 (5県)	

※不要不急の外出自粛が要請されている地域の皆様は、飲食店等の営業時間の短縮等の要請に伴う閉店後の時間帯に、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに出会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。  
※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。  
発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



誰もが思いやりを持った行動がとれる  
“心豊かなふじのくに”

<別紙>

○まん延防止等重点措置や独自の外出自粛等の発出された市町村

まん延防止等 重点措置の地域	<p>[埼玉県] さいたま市・川越市・川口市・所沢市・春日部市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・八潮市・富士見市・三郷市・鶴ヶ島市・ふじみ野市・伊奈町・三芳町</p> <p>[千葉県] 千葉市・市川市・船橋市・松戸市・成田市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市・柏市・市原市・浦安市</p> <p>[神奈川県] 全市町村</p> <p>[大阪府] 大阪市・堺市・岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・高石市・藤井寺市・東大阪市・泉南市・四條畷市・交野市・大阪狭山市・阪南市</p>
独自措置	<p>[北海道] 札幌市</p> <p>[鳥取県] 米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町</p>

※まん延防止等重点措置の地域については、変更があります。各県のホームページ等で最新の情報を探して下さい。

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策>

令和3年7月21日

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (7/17~7/21)		今回 (7/22~7/30)	
レベル	警戒レベル4（県内警戒・県外警戒）		変更なし	
県内移動に関する行動制限	感染防止対策の継続を呼びかけ		変更なし	
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	回避／訪問自粛	<p>&lt;緊急事態宣言&gt; 東京都、沖縄県 &lt;まん延防止等重点措置&gt; 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 &lt;独自措置&gt; 宮城県、秋田県、愛知県、京都府 ※まん延防止等重点措置又は独自措置の実施市町村は別紙のとおり</p>	回避／訪問自粛	<p>&lt;緊急事態宣言&gt; 東京都、沖縄県 &lt;まん延防止等重点措置&gt; 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 &lt;独自措置&gt; 宮城県、秋田県、愛知県、京都府 ※まん延防止等重点措置又は独自措置の実施市町村は別紙のとおり</p>
	特に慎重に行動	—	特に慎重に行動	石川県、鳥取県（米子市等を除く）
	慎重に行動	北海道（札幌市を除く）、岩手県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、高知県、福岡県	慎重に行動	北海道（札幌市を除く）、青森県、岩手県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県
	注意して訪問可	青森県、群馬県、富山県、長野県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	注意して訪問可	長野県、山口県、香川県、熊本県、宮崎県

<主な変更点>

- 「慎重」→「特に慎重」：石川県、鳥取県
- 「訪問可」→「慎重」：青森県、群馬県、富山県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県
- それ以外の地域では、急に感染が拡大する場合があることから、訪問前に現地情報を収集し、感染防止のための自衛措置を徹底いただくようお願いする。

## ○緊急事態宣言が発出された都府県等と本県・近隣県の感染ステージの評価状況

(出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制 7/13 時点、⑤PCR陽性率 7/11 時点、⑥10万人当たり陽性者数 7/15 時点、⑦感染経路不明割合 7/9 時点)

②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告が合った場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)

(出典：NHK ⑥10万人当たり陽性者数 7/20 時点 (右端欄) (前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (7/15 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージIII]	該当 項目数 [ステージIV]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (7/20 時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者									15人	
ステージIII	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージIV	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

### ◆緊急事態宣言の都県

東京都	31.8	29.5	44.6	49.3	4.8	44.36	61.1	1.33	4	2	6	59.34	1
沖縄県	36.2	43.6	61.5	39.9	2.7	26.50	54.6	1.09	2	3	5	38.47	2

### ※まん延防止等重点措置の府県

埼玉県	27.4	(注) 28.8	15.8	21.6	2.7	17.96	51.0	1.48	4	0	4	26.93	4
千葉県	34.4	(注) 31.9	15.8	22.6	6.8	21.12	60.5	1.28	5	0	5	26.67	5
神奈川県	30.4	(注) 21.5	19.1	27.5	7.8	26.16	61.2	1.45	4	1	5	33.20	3
大阪府	16.5	28.8	11.7	18.5	1.9	17.18	68.5	1.78	3	0	3	23.91	6

### ●本県及び近隣県

静岡県	15.7	(注) 28.0	8.6	9.3	2.9	6.59	37.0	1.54	0	0	0	6.37	21
新潟県	7.9	(注) 57.9	0.0	3.4	1.7	3.51	27.6	1.44	0	0	0	5.58	23
山梨県	13.8	(注) 76.4	0.0	6.8	1.0	3.95	42.5	0.84	0	0	0	2.96	39
長野県	4.9	(注) 72.7	0.0	1.6	0.7	0.83	25.0	1.00	0	0	0	1.56	45

### △独自の要請（県内外出自自粛、県外移動自粛）等を行っている府県

宮城県	17.2	(注) 36.2	4.4	7.5	2.8	8.72	59.8	1.88	1	0	1	9.45	15
秋田県	13.5	(注) 68.9	4.5	4.7	2.4	2.69	41.9	0.67	0	0	0	3.42	34
愛知県	11.7	(注) 30.2	8.9	9.0	3.6	5.97	48.2	1.25	0	0	0	6.77	20
京都府	13.7	(注) 35.6	4.7	7.4	2.6	7.78	45.3	1.68	0	0	0	11.11	10